

令和4年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市役所旧本庁舎・第二庁舎(解体)に係る地盤変動影響調査業務費(事後調査)	財産経営課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
37,884	令和4年度～令和5年度					37,884

【事業の目的】

旧本庁舎・第二庁舎の解体工事を実施するにあたり、工事損害発生時の補償のため、工事着工前に付近の家屋について現状確認を行った。令和4年12月末の解体工事完了予定に際し、周辺家屋に損害が生じているか事前調査資料を基に事後調査を実施し、損傷に対する費用負担額の算出、説明業務を行うもの。

【事業の内容】

旧本庁舎、第二庁舎の解体工事完了後の地盤変動影響調査業務(事後調査)を行う。
事前調査を行った業者との随意契約。
令和4年度:支出無し
令和5年度:37,884千円

【これまでの関連する取組み】

令和元年6月定例会において、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会で、委員間討論で論点を明確にしたうえで、庁舎移転後の本庁舎・第二庁舎の取り扱いについて採決を行った結果、賛成多数で解体撤去を決定する中間報告がなされた。この中間報告を踏まえ、令和2年1月に解体実施設計業務、令和2年11月に解体工事前の地盤変動影響調査業務(事前調査)に着手した。

工事については、当初地上部分のみとし令和3年4月の市議会臨時会で工事請負契約の締結について議決を経て、旧本庁舎・第二庁舎ともに令和4年6月30日の工期内に完成している。また、令和3年12月に旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用について「震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、にぎわいと緑のあふれる広場」という一定の方向性が示されたことにより、跡地活用の円滑な整備に繋がるよう、地上部分の解体工事に引き続き地階(地下工作物)の解体工事を行うこととした。旧本庁舎は、令和4年2月市議会定例会で工事請負契約の締結について議決を経て、契約議決が不要であった第二庁舎とともに令和4年3月より着工している。

【今後の取組み】

令和4年10月末(予定) 第二庁舎地階解体工事完成
令和4年12月末(予定) 旧本庁舎地階解体工事完成
令和5年1月～令和5年10月(予定) 地盤変動影響調査業務(事後調査)

損害が生じていれば、適切な時期に損害補償費を予算計上し、支払う。